



岩手県立黒沢尻工業高等学校

創立▶昭和 14 年 4 月 8 日

開校記念日▶10 月 23 日

所在地▶〒024-8518

岩手県北上市村崎野 24 地割 19 番地

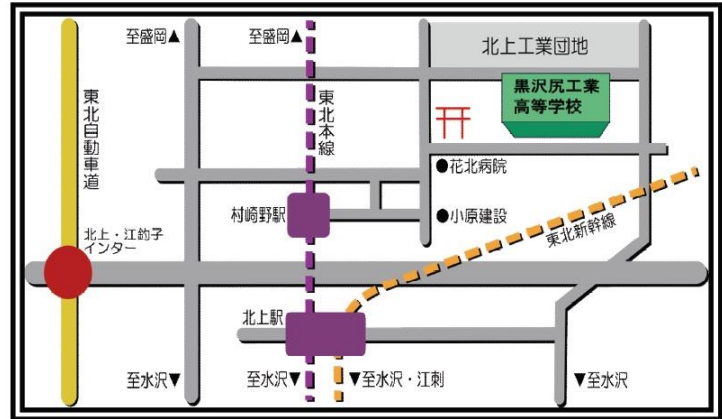
(JR 東北本線村崎野駅より徒歩約 15 分)

電話▶0197-66-4115

FAX▶0197-66-4117

Web▶<http://www2.iwate-ed.jp/kst-h/>

学校長▶村上 智芳 (むらかみ ともよし)



1 設置学科・令和 5 年度生徒数

学科名	設置年度	1 年	2 年	3 年
		() は女子内数		
機 械 科	昭和 14 年	25(2)	25(2)	37
電 気 科	昭和 14 年	22(1)	32(1)	26(1)
電 子 科	昭和 59 年	21	30(1)	25(3)
電子機械科	平成 2 年	30	23	38(1)
土 木 科	昭和 54 年	17(4)	20	29(2)
材料技術科	平成 6 年	22(6)	11	15(1)

2 本校の目指す生徒像

- ・地域や岩手の未来を担う生徒
- ・知・徳・体のバランスのとれた生徒
- ・工業人としての自覚と自律心を持った生徒



3 令和 6 年度の入学者選抜方法について

(1) 推薦入学者選抜 (令和 6 年 1 月 24 日実施)

学科名▶全学科 (機械科、電気科、電子科、電子機械科、土木科、材料技術科)

募集定員▶各科 6 名 (各科ごとに 40 名のうち 15%)

推薦基準▶次の 1～4 の条件を満たした上で、5 の条件に該当する者

- 1 本校の教育を受けるに足る能力・適性を持つ者
- 2 基本的な生活習慣が身に付いている者
- 3 当該学科に対する志願理由が明確かつ適切で、入学後も意欲的な高校生活を送ることが期待される者
- 4 運動能力に優れ、入学後も本校の指定する部活動*への入部を希望する者
ただし、当該部活動での活動を義務づけるものではない。
- 5 次のいずれかに該当する者
なお、(1)～(4)は応募資格 A、(5)は応募資格 B に該当する。
 - (1) 県選抜選手、県選抜候補選手に選ばれた者
 - (2) 中学校体育連盟主催の大会で、県大会以上に出場した者
 - (3) 上記(1)～(2)に該当しないが、同等の力量を有している者
 - (4) 「いわてスーパーキッズ」のプログラム修了見込みの者
 - (5) 工業を通じて地域や岩手の未来を担っていこうとする意欲にあふれ、志望する学科に対する目的意識が極めて明確で、自己の進路に高い志を持つ者

※ 指定する部活動 ボクシング、弓道、水泳 (ただし水球)、バスケットボール、ラグビーフットボール、ボート、陸上競技、バレーボール、ソフトテニス、硬式野球

選抜方法▶

- | |
|---|
| 1 調査書 (135 点) … 各教科の学習の記録 (1・2・3年の9教科の評定合計) |
| 2 実績等 (150 点) … 調査書及び志願理由書に記載されている内容 |
| 3 面接 (115 点) |
| <合計 400 点> ※ 合計点をもとに、総合的に判断して選抜する |

一次選考の有無▶無

(2) 一般入学者選抜 (令和 6 年 3 月 7 日実施)

学科名▶全学科 (機械科、電気科、電子科、電子機械科、土木科、材料技術科)

定員▶各科 40 名 (ただし、推薦入学者選抜の合格者数を減ずる)

学力検査 (500 点) : 調査書(440 点)・面接(60 点)▶A 選考のみ (傾斜配点なし)

4 生徒募集方針 (アドミッション・ポリシー)

- ・工業に関心があり、本校の学習内容や教育活動に興味関心を持っている生徒
- ・ものづくりをとおして地域と社会に貢献し、世界で活躍することを夢見る生徒
- ・自らの成長と夢の実現に向けて、資格取得に挑戦する生徒
- ・他人を認め、部活動や奉仕活動に積極的に取り組む意欲のある生徒

5 授業料等学納金 (令和 5 年度)

	入学料 入学時のみ	PTA会費 年 10 回分納	教育振興費 年 10 回分納	体育後援会費 年 10 回分納	同窓会費 年 10 回分納	生徒会費 年 10 回分納	諸費 1 年は入学時 他は学科による	1 年間合計 学科による	3 年間合計 学科による
1 学年	5,650	3,500 455×10 回	14,500 1,450×10 回	30,000 3,000×10 回	3,500 350×10 回	16,500 1,650×10 回	63,000~ 75,000	137,000~ 150,000	355,000~ 403,000
2 学年		3,500 455×10 回	14,500 1,450×10 回	30,000 3,000×10 回	3,500 350×10 回	16,500 1,650×10 回	42,000~ 54,000	111,000~ 123,000	
3 学年		3,500 455×10 回	14,500 1,450×10 回	30,000 3,000×10 回	3,500 350×10 回	16,500 1,650×10 回	38,000~ 61,000	107,000~ 130,000	

6 公立高等学校就学支援金制度に関する県教育委員会からのお知らせ

- (1) 平成 26 年度から県立高校の授業料に高等学校就学支援金制度が導入されました。
- (2) この制度により、一定の所得未満の家庭の高校生は授業料の納付が不要となりました。
- (3) 一定の所得未満とは、保護者等の所得について、以下の算定式により計算した額が、30 万 4,200 円未満の場合です (年収目安 910 万円未満)。

【算定式】課税標準額 (課税所得額) × 6 % - 市町村民税の調整控除の額

- (4) 手続き等については、入学手続き関係書類の送付と併せてお知らせする予定ですが、制度について詳しくお知りになりたい方は、下記の文部科学省ホームページ「高等学校等就学支援金制度 (新制度) について」をご覧ください。 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm

【参考】県立高校授業料・通信制受講料

全日制 (月額) 9,900 円 定時制 (月額) 2,700 円 通信制 (1 単位) 190 円